

農山漁村地域整備計画事後評価

1 計画の概要

計画の名称	青森の“強い畜産業創造プロジェクト”推進計画
計画策定主体	青森県
対象市町村	十和田市、三沢市、三戸町、五戸町、東北町、六ヶ所村
計画期間	平成22年度～平成26年度（5か年）
計画の目標	肉用牛及び乳用牛の主産地形成を図るため、未利用地及び低位利用地の開発により、自給飼料生産基盤の強化を図るとともに牛舎等の整備を進める。
評価指標	指標の内容
	①畜産主産地形成のための再編整備等を図るための生産基盤の整備とし、29haの自給飼料作付け可能農地の新たな確保。 ②担い手を主体とした畜産主産地の形成のための担い手農家の20戸の確保。 ③自給飼料生産基盤及び利用施設の整備により、肉用牛及び乳用牛について11,000頭から15,000頭に4,000頭の増頭。 ④自給飼料生産基盤及び利用施設の再編整備を行うこととし、2地区において計画策定を実施。

2 交付対象事業の進捗状況

①対象事業								
事業名	事業型	地区名	事業実施主体	関係市町村	計画期間内の事業内容	工期	計画期間内の総事業費(千円)	進捗状況
草地畜産基盤整備事業	畜産担い手総合整備型	日の本中央	公益社団法人あおもり農林業支援センター	東北町	草地造成2.0ha、牛舎1棟、たい肥舎3棟	H25～H26	440,000	平成30年度まで事業継続
草地畜産基盤整備事業	畜産担い手総合整備型	三戸	青森県	三戸町	計画策定1式	H26	1,000	平成26年度事業計画策定
小計							1,299,754	
②関連事業								
草地畜産基盤整備事業	畜産担い手総合整備型	六ヶ所	社団法人青い森農林振興公社	六ヶ所村	草地造成1.0ha、牛舎1棟、たい肥舎1棟	H23	244,441	事業完了
草地畜産基盤整備事業	畜産担い手総合整備型	五戸	公益社団法人あおもり農林業支援センター	五戸町	草地造成18.7ha、牛舎1棟、たい肥舎1棟、農機具等導入11台	H22～H24	287,033	事業完了
草地畜産基盤整備事業	畜産担い手総合整備型	新生十和田	公益社団法人あおもり農林業支援センター	十和田市	農機具等導入4台	H23～H24	19,953	事業完了
草地畜産基盤整備事業	畜産担い手総合整備型	日の本中央	青森県	東北町	計画策定1式	H24	1,044	事業完了
小計							552,471	
合計							1,852,225	

3 事業効果の発現状況

<ul style="list-style-type: none"> ● 対象事業 <ul style="list-style-type: none"> ・小川原地区は草地造成、牛舎及びたい肥舎を整備したことで、飼料自給率の向上及び酪農及び肉用牛の生産拡大が図られた。 ・日の本中央地区は草地造成、牛舎及びたい肥舎を整備したことで、飼料自給率の向上及び酪農及び肉用牛の生産拡大が図られた。 ・三戸地区（計画策定）は畜産活性化計画に基づいた計画を策定したことで、平成27年度から整備事業の着工が可能となった。 ● 関連事業 <ul style="list-style-type: none"> ・六ヶ所地区は草地造成、牛舎を整備したことで、飼料自給率の向上及び酪農及び肉用牛の生産拡大が図られた。 ・新生十和田地区は農機具等の導入により、飼料生産の低コスト化が図られた。 ・五戸地区は草地造成、公共牧場周年預託施設等を整備したことで、飼料自給率の向上及び肉用牛の生産拡大が図られた。 ・日の本中央地区（計画策定）は畜産活性化計画に基づいた計画を策定し、平成25年度から整備事業に着工した。
--

4 整備計画期間内における定量的指標の実現状況

成果目標	目標値	実績値	達成率
① 畜産主産地形成を図るための自給飼料生産可能農地の新たな確保	29ha	26ha	88%
② 畜産主産地形成を図るための担い手農家の確保	20戸	19戸	95%
③ 自給飼料生産基盤及び利用施設の整備による、家畜飼養頭数の増（家畜飼養頭羽数換算）	4,000頭	3,097頭	77%
④ 自給飼料生産基盤及び利用施設の再編整備を行うための計画策定の実施	2地区	2地区	100%

● 整備計画期間内における定量的指標の目標に対する実績は77%から100%となっており、概ね達成したものと評価できる。

● 実績が目標に及ばなかった要因は、県への農山漁村地域整備交付金割当額について、各分野への配分を調整した結果、平成26年度の畜産分野への配分が、約8割程度にとどまり、整備が遅延したためであり、次期計画において引き続き目標達成を目指す。

5 今後の方針

<ul style="list-style-type: none"> ● 小川原地区及び日の本中央地区は、本計画の期間終了後も事業を継続することから、来年度以降に整備を予定している草地造成、牛舎やたい肥舎の整備については、次期計画に位置づけ整備を進めていく。 ● 平成27年度新規着工となる三戸地区や次期計画内で新規着工となる地区についても、順次次期計画に位置づけ事業を推進していく。
--

6 第三者の意見

<ul style="list-style-type: none"> ● 当該整備計画期間中の事業実績から、県内の肉用牛及び乳用牛の主産地形成に関する定量的かつ定性的な成果が認められる。 ● 本県の畜産業は、農業産出額の概ね3割を占める基幹産業となっていることから、今後とも、維持・発展させていくために、継続的に交付金事業を活用し、担い手を中心に生産基盤の強化や規模拡大を推進していくことが望まれている。このため、整備予算を確保し、次期整備計画において目標を達成してほしい。 ● 整備計画に基づく基盤整備により、自給飼料基盤や経営規模の拡大が図られるが、とくに重要なのは整備された施設が事業後に真に活用されなければならない。そのため、事業実施後においても、個々の事業計画に基づく増頭や生産振興について、関係機関や部署が連携して事業効果の発現に取り組んでほしい。
